

日程第 21. 報告第 14 号 専決処分「北丘小学校大規模改造工事（3 工区建築）の請負契約金額の変更」の報告について

○議長 宮城清政君 日程第 21. 報告第 14 号 専決処分「北丘小学校大規模改造工事（3 工区建築）の請負契約金額の変更」の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 報告第 14 号 専決処分「北丘小学校大規模改造工事（3 工区建築）の請負契約金額の変更」の報告について 地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第 2 項の規定により報告する。記 1. 専決処分事項 北丘小学校大規模改造工事（3 工区建築）の請負契約金額の変更について 2. 専決処分した理由 議会の議決を経た工事請負契約について契約金額の 400 万円以内の変更決定に関する事項。専決処分については、11 月 16 日に行っております。

1. 専決処分事項 北丘小学校大規模改造工事（3 工区建築）の請負契約金額の変更について （1）変更事項 変更前契約額 1 億 3,586 万 4,000 円。増額金額 383 万 4,000 円。変更後契約額 1 億 3,969 万 8,000 円。（2）契約の相手 請負者 株式会社高橋土建・株式会社丸憲建設工事共同企業体。代表者 住所 那覇市前島 3 丁目 13 番 11 号 商号 株式会社高橋土建 代表取締役 玉城俊夫。構成員 住所 那覇市泉崎 1 丁目 16 番 5 号 株式会社丸憲 代表取締役 末吉繁政。2. 変更した理由 校舎の屋根や外壁の汚れ、水垢を高圧水洗浄で洗浄することや 3 階床仕上げ、長尺シートの撤去によって当初確認できなかった亀裂の確認をしたことによる数量変更であります。また、児童生徒の安全確保のために仮設校舎から管理棟、体育館などに移動するための仮設通路設置の変更であります。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、報告第 14 号の内容について説明いたします。第 3 工区、3 階校舎の図面を添付してございます。廊下の床部分、コンクリート面に亀裂がございました。その補修でございます。そして、普通教室等においても亀裂があったということで、先ほどの長尺シート、そういったところで亀裂が発生していたということでの補修です。

次のページは、屋根のほうですね。屋根でも全体的に亀裂があったということで補修でございます。

最後のページは通路で、下が外構の配置図になりますが、下の仮設校舎から移動するときに通路を渡って体育館、校舎のほうへ行くということで仮設の通路を造ってございます。

右下に断面図がありますが、二重線で囲った部分が【凡例】の部分となります。棚足場県通路ということで、A断面図ですね。渡り廊下の下に通路としてできるように、パイプで囲って子どもたちが通路を利用できるようにということです。B断面は屋根付き通路で、体育館の方から校舎までをパイプで囲って通路としています。そしてスロープは床板で作って子どもたちが工事の最中に安全に使えるようにということです、今回通路を作りますので、その金額の変更ということでございます。よろしくご審議をお願いします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 報告第 14 号 専決処分「北丘小学校大規模改造工事（3 工区建築）の請負契約金額の変更」の報告については、これをもって終わります。